

前回検討会における主なご意見

- 日常検査で扱う、大腸菌、ノロウイルス、梅毒等感染症法の外にあるものをどう管理するかが重要。省令等で基準にするのは出来ないと思うが、安全管理が後退したという誤ったメッセージにならぬよう通知等で周知してほしい。
- 法律は現状を追認するだけであってはいけないので、あるべき姿を確認すべき。ISO や米国の CAP では、検査室に結果を解釈できるエキスパート（病理医等）を求めている。育成が大事。
- 精度の確保の方法等について、最低限に絞ることで良いが、CDC で強制力のないガイドラインを出しているが、インフルエンザの検査でさえ、ポジコン、ネガコンを用いて検査キットの正確性をチェックすることを求めているので、あるべき姿も示してほしい。
- 年に3件しか分娩を取扱わない助産所もある点配慮いただきたい。